

## 簡易型止水板・雨水貯留タンクの購入を 補助する制度を創設します

川崎市では、令和7年9月11日の大雨で床上、床下浸水等の被害が多数発生したことを踏まえ、自助を支援する取組として、住宅等への浸水被害を軽減する「簡易型止水板」と、雨水を防災対策に生かす「雨水貯留タンク」の購入費用の一部を補助する制度を創設いたします。

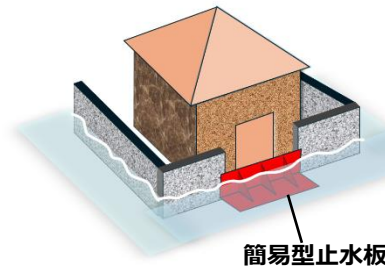
近年、全国各地では河川や下水道の処理能力を上回るような局地的な短時間での猛烈な降雨等により、経験則や予測を超える規模の風水害が発生するなど、災害リスクはますます高まっており、本補助金の活用により、自助の取組のさらなる強化を進めてまいります。

なお、本補助金の申請は、令和8年5月25日（月）から、オンライン又は郵送で受付を開始する予定です。

### 簡易型止水板

#### 1 補助金名称

川崎市止水板購入促進補助金



補助上限額

10万円

#### 2 補助内容

- 補助額：購入費の2分の1（上限10万円）
- 対象者：市内在住の個人、市内共同住宅の所有者又は管理組合、市内事業所等

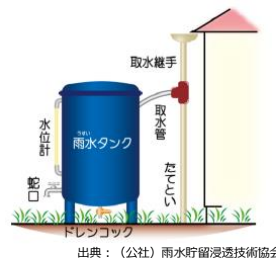
#### 3 簡易型止水板の概要

自宅やマンション、店舗などの出入口等に設置することで、浸水被害の軽減に有効な手段となります。工事不要で、取外しや移動、繰り返しの使用ができる器具・装置です。

### 雨水貯留タンク

#### 1 補助金名称

川崎市雨水貯留タンク設置購入補助金



補助上限額

4万円

#### 2 補助内容

- 補助率：購入費の2分の1（上限4万円）
- 対象者：市内在住の個人、市内共同住宅の所有者又は管理組合、市内事業所等

#### 3 雨水貯留タンクの概要

雨どいに直接接続することで、雨水を飲用以外の散水等として使用できるなど、大地震時には断水等の防災対策としても有効な手段となる設備・装置です。

## 申請方法等について

### 1 申請方法

オンライン（オンライン手続かわさき（e-KAWSAKI））又は郵送により補助金交付申請を受け付けます。

それぞれの詳細な申請方法については、市ホームページ又は川崎市役所本庁舎6階危機管理本部若しくは各区役所の危機管理担当窓口において配布している本制度案内にて御確認ください。

市ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/bousai/category/292-2-7-0-0-0-0-0-0-0.html>



### 2 受付期間

**令和8年5月25日（月）**から令和9年1月29日（金）まで  
（申請額が予算額に達した場合、申請受付を終了します。）

### 3 予算額

- (1) 簡易型止水板 : 300万円（約30件分）
- (2) 雨水貯留タンク : 320万円（約80件分）

## その他注意事項

- 1 申請書等に不備があった場合には、御連絡することがあります。
- 2 申請書等が整った時点で審査を開始しますので、その間に予算額に達した場合には受理できない場合があります。
- 3 補助金の交付は予算の範囲内で決定しますので、必ず補助の対象になるとは限りません。
- 4 設置工事費及び配送費は、補助の対象となりません。
- 5 本市からの補助金交付決定通知書が届く前に購入した場合は、補助の対象外となります。

問合せ先

川崎市危機管理本部危機対策部危機対策担当 鈴木

電話 044-200-3553（内線）22532